

平成 20 年度第 2 次補正予算の概要について

環 境 省

● 「生活対策」 10,016 百万円

- ・ **カーボンオフセット推進事業** 120 百万円
森林や未利用の林地残材（間伐材）による「オフセット・クレジット」を創出する林業関係者等への申請支援、地方説明会の開催等を行う。
- ・ **漂流漂着ゴミ対策重点海岸クリーンアップ事業** 300 百万円
特に漂着ゴミの集積が著しい漂流・漂着ゴミ対策重点海岸を選定し、それらの海岸のクリーンアップ事業を緊急的に行う。
- ・ **越境大気汚染監視ネットワーク強化事業** 150 百万円
越境大気汚染の監視体制を強化するため、老朽化した国設酸性雨測定所の測定機器の更新、酸性雨研究センターの設備の更新、大気汚染監視システムの改良を行う。
- ・ **環境保全型の地域づくりの推進支援事業** 2,000 百万円
環境モデル都市及び環境モデル候補都市における、専ら環境保全の観点からのコンパクトシティづくり（環境負荷の小さい集約型・低炭素型の都市づくり）につながる施策の実施に係る施設・設備の整備を支援する。
- ・ **21 世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業** 2,000 百万円
地域におけるエコハウスの普及を目的として、自治体、地域の工務店、建築設計事務所、関係団体等により「エコハウス推進地域協議会（仮称）」を設置するとともに、最先端の住宅環境対策技術を活用した環境共生型住宅のモデルハウス（21 世紀環境共生型住宅）を整備する事業を支援する。
- ・ **廃棄物処理施設耐震化事業** 1,015 百万円
廃棄物処理施設について、災害時に大量に発生する災害廃棄物の迅速な処理のためにも、地震による被害（稼働不能）を最小限度とするために、特に耐震化が必要と認められる施設の耐震改修事業を更に推進する。
- ・ **地域生活排水対策推進浄化槽整備モデル事業** 2,487 百万円
地震等の災害時の防災拠点における浄化槽の整備や、先進的・省エネ型浄化槽の整備等により、モデル的な地域生活排水対策を行う自治体に対する支援の拡充を行う。
- ・ **特定鳥獣保護管理対策事業** 46 百万円
里地に出没するクマなどの野生鳥獣を対象として、進入防止対策や追い払い体制の整備等による野生鳥獣と人との生活エリアの棲み分けを図るためのモデル事業を行う。

・ 国立公園等保全整備促進事業

1, 898百万円

① 国立公園クリーンアップ推進事業

100百万円

我が国を代表する自然の風景地である国立公園において、漂着ゴミ、投棄ゴミ等を一掃し、自然環境を保全するとともに、国立公園の快適・安全な利用を推進する。

② 国立公園等活性化推進事業

1, 498百万円

国立公園等を有する地域の魅力向上、観光振興・地域活性化に資するため、国立公園等の快適・安全な利用を増進する各種事業（利用拠点における多言語標識の整備、施設のバリアフリー化等）を重点的に実施する。

③ 生物多様性保全拠点整備事業

300百万円

わが国の生物多様性の保全中核的拠点である「生物多様性センター」や希少な野生生物の保護増殖事業等を総合的に推進する「野生生物保護センター」などの生物多様性保全拠点施設を対象に、その機能の強化を図るため緊急的に整備・改修を行う。

●その他

旧軍毒ガス弾による被害の未然防止を図るため行う掘削確認調査等

971百万円

千葉市における旧軍毒ガス弾による被害の未然防止を図るため、物理探査等の結果により毒ガス弾が地中に存在している可能性が否定できない検知点について掘削確認調査等の対策を実施する。